

市長定例記者会見資料



令和5年10月23日	
所 属	こども福祉課
所属長	河野 訓明
電 話	06-6489-6349

所得制限を超えた子育て世帯へあま咲きコインを付与

尼崎市は、6月市議会定例会の議決を受けて、独自の取り組みとしてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する中で、所得制限により国の令和5年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対し、電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人当たり1万円相当分のポイントを付与し、子育て世帯の支援と市内経済の活性化を同時に図ります。

1 対象者

対象児童の父母など

対象児童は平成16年4月2日～令和6年2月29日に生まれた市内在住の児童

ただし、子育て世帯生活支援特別給付金（現金5万円一括給付）の対象児童は除く

2 付与額

対象児童1人当たり1万円相当分のあま咲きコインを給付します。

3 付与開始日

10月30日（月）からあま咲きコインの受け取りが可能です。

4 あま咲きコインの受け取り方法

10月下旬以降、順次案内を送付し、次の方法であま咲きコインが受け取れるようになります。

(1) スマートフォン等をお持ちであま咲きコイン専用アプリをダウンロード可能な方

送付するQRコードをスマートフォンで読み取るとあま咲きコインを受け取れます。

(2) あま咲きコイン専用アプリをダウンロードできない方・専用カードを希望される方

あま咲きコイン専用カードの会員コード等をchiicaあま咲きコイン事務局へ連絡すると、お持ちの専用カードへ遠隔であま咲きコインを付与します。

問い合わせ先：株式会社トラストバンクchiicaあま咲きコイン事務局

フリーダイヤル：0120-11-1164 午前9時～午後6時（年末年始休）

あま咲きコイン専用カードをお持ちでない方は、事前にあま咲きコイン販売店（一部を除く）か出屋敷リベル3階地域産業課、市役所中館7階経済環境局企画管理課、各地域課で専用カードの作成が必要となります。

なお、手続きの詳細は決定次第、市HPで公表いたします。

以 上